

第3回奈良市学校規模適正化検討委員会会議録

■日 時 平成18年（2006年）9月1日（金）16:00～17:30

■場 所 春日野荘 天平の間

■委員名簿 奈良市学校規模適正化検討委員会委員（15人）（敬称略、50音順）
相澤立子（学校代表・奈良市立幼稚園長会会長）
岩本寿成（保護者代表・奈良市PTA連合会会長）
上野ひろ美（学識経験者・奈良教育大学教授）
小柳和喜雄（学識経験者・奈良教育大学助教授）
上谷嘉澄（行政代表・保健福祉部長）
副会長 酒井重治（学校代表・奈良市立学校園長会会長）
会 長 重松敬一（学識経験者・奈良教育大学副学長）
田中幹夫（奈良市顧問弁護士）
谷 秀春（学校代表・奈良市立中学校長会会長）
中室雄俊（行政代表・教育総務部長）
早瀬三千恵（保護者代表・奈良市PTA連合会中高校部会部長）
福島定男（学校代表・奈良市立小学校長会会長）
前田玲子（保護者代表・奈良市PTA連合会小学校部会部長）
八尾坂修（学識経験者・九州大学大学院教授）
吉岡正志（地域代表・奈良市自治連合会会長）

■出席者 委 員 13人（欠席 上野委員、福島委員）
事務局 8人
教育企画課長、学務課長、学校教育課長
学務課学事係長、教育企画課職員4人

- 議 事
- 1 開会
 - 2 議事
 - （1）事務局説明
第2回検討委員会審議内容の確認
 - （2）意見交換
 - ①適正規模・適正配置について
 - ②作業部会について
 - ③学校園の視察について
 - ④アンケートの実施について
 - （3）次回会議の日程について
 - 3 閉会



1 開会

2 議事

(1) 事務局説明

■第2回検討委員会審議内容の確認

(2) 意見交換

■適正配置について

□会長

- ・ 前回の検討に続いて、適正規模や適正配置についてご意見ありませんか。学校数・教員数・地域割り等のイメージを頭に描きながら何かご意見をいただきたいと思います。

□A委員

- ・ 適正配置という場合、具体的なイメージがわくような形で定義づけることをしないと、規模の小さい学校をいくつか統合していくというイメージしか浮かばないので、そのような定義づけをしたほうがよいと思います。

□B委員

- ・ 奈良市内の学校はそれなりの理由があってその場所に配置したと思いますが、当初の学校の配置の根拠のようなものはありますか。

□事務局（石原補佐）

- ・ 奈良市が、合併を繰り返して大きくなってきたので、それぞれのところで学校を持っていたというのが配置の理由の1つだと思います。また、西部地域などでは大規模な住宅開発が行われ、児童・生徒が急増し、そこに学校を建ててきたという状況があると思います。

□B委員

- ・ 公立幼稚園の数がかなり多いように思いますが。

□事務局（岡課長）

- ・ 幼稚園の数ですが、ほぼ小学校と同じくらいの数であります。現在40園ありますが、内1園は休園中です。ほぼ、1小学校に1幼稚園という状況です。

□B委員

- ・ 保育園はどうですか。

□C委員

- ・ 奈良市には、保育園は公営22園、私営21園あり、定員は約5,600人です。保育園は、昭和40年代から50年代にかけての人口急増に合わせて整備されていたのが実態です。

□D委員

- ・ 奈良市は保育園の設置率が低く、待機児童が多いと思います。個人的には、幼稚園

も保育園も同じような教育をしなければならないと考えます。国で出されている幼保一元化を視野に入れて考えていかなければならないと思います。適正化というのは人数の問題ではなく、第一に子どものことを考えなければならないと思います。

□会長

- ・これからは、教育の量ではなく質を考えていく必要があり、しかも新しい時代のニーズに合った教育を考える必要があると思います。したがって、それにふさわしい適正化の原則を考える必要があると考えますね。

□E委員

- ・適正規模というのは理解しやすいが、適正配置と言うとき、学校と地域との関係がとても重要だと思います。奈良市においても、小学校と地域を結びつけようとする「ふれあい夢スクール」が今年から始まり、また、先日、文部科学省が来年から放課後に小学生を対象に体験活動や補習などを実施する制度を計画しているとの報道がありました。教育委員会・文部科学省が進めていこうとする施策のなかでは、1つの地域から2つ、3つの学校へ分かれて通うというのは、地域の人々との結びつきという観点からは難しいと思います。これからは、時代のニーズに応じたような配置が必要になってくると思います。

□会長

- ・東部地域の学校と西部地域の学校ではイメージがちがいますよね。

□E委員

- ・同じ町内会でも通う小学校が2つに分かれているところがあります。地域の方々に協力いただくことを考えれば、地域と校区が同じであるほうが活動しやすいと思います。

□会長

- ・今、コミュニティーの崩壊が大きな課題になっています。これまでは「学校＝コミュニティー」であったからこういった問題が生じてくると考えます。これからは学校と同一でないコミュニティーの在り方も考える必要があるのかもしれないですね。

□E委員

- ・学校と地域を切り離してのコミュニティーの再生は難しいと思います。もし、それができれば、学校の再編などがあってもコミュニティーが守られると思います。

□F委員

- ・2年前、富雄北小学校で不幸な事件があつて以後、小学校単位の地域と保護者と学校の結びつきがより強くなり、特に子どもたちの安全確保への取組がレベルアップしたと思います。適正配置については、東部地域と西部地域では状況が異なると思います。また、学校の新設は財政的なことを考えると難しいと思うので、校区の調整をしながら進展させていかなければならないと思います。

□会長

- ・そういう意味では、現在の富雄北小学校で実施されている通学区域の弾力化は、適正化の1つの方法だろうと思います。

□G委員

- ・市立幼稚園は、現在2年保育のみであり、3年保育は実施していません。しかし、保護者からは3年保育をしてほしいという要望が多くあります。また、小規模園では教育効果をあげにくい面もあり、早急な適正規模化を望んでいます。適正化の検討では、地域との繋がりは大切だと思いますが、それだけにこだわらない融通のある幼稚園の適正配置を考えてほしいと思います。

□H委員

- ・昨年実施された幼稚園と保育園の総合施設モデル事業について、両方のPTAから様々な意見を聞いています。幼稚園と保育園のPTAでは、合同活動することに対しての受け止め方が異なっており、保育園の保護者の意見として、降園時間の違いによる子どもへの影響を考えると幼稚園とは別にしてほしいと聞いています。また、何年前かに2つの小規模の幼稚園で園長が兼務の時期があり、園長の常駐しない園のPTA側から、園長の兼務は避けてほしいとの要望がありました。

□D委員

- ・幼稚園は文部科学省の管轄、保育園は厚生労働省の管轄です。しかしながら、子どもの発達を保障するという意味では変わらないわけですから、今こそが幼稚園と保育園の統合のチャンスだと思います。地域性ということを考えてみますと、住宅開発が行われ、そこで自治会ができたところは、本当は伝統的な意味での地域ではなく、作られた地域といえます。しかし、住民はそこで20年、30年と住んで、そこに新しい地域性というものが住民によって生み出されたとも言えます。一方、東部地域などは伝統的な地域を持っていて、「あそこの小学校を卒業した」、「あそこの幼稚園を卒業したんだ」という、そういう心の財産、そういうものも評価しなければならないと思います。適正化を検討する場合には、地域性というものを総論的に、しっかりイメージづけをしておく必要があります。問題は、新しいものと古いものとの調和だと思います。それによって人数ではなくて適正な配置を考えることが必要だと思います。

□I委員

- ・適正配置ということでは、平成23年度の児童・生徒数の推計を見ますと、西部ゾーンは児童・生徒数が多く、適正配置は困難ではないかと思います。また、東部地域には過疎化が進む中、人数が少なくても素晴らしい教育ができるということもありますが、ある程度の人数の中でお互い磨きあうという、そういう将来生きていくうえで必要な力を養うことが必要であると考えます。統廃合については、どこかで判断を下し、乗り越えていかなければならないことでありますが、ある程度時間が経過し、歴史が次に語られる中で、その地域の人達にとっては、年月がかかるかも

分かりませんが新しい統合された校舎が自分達の学校であるという意識が生まれてくるものだと思います。

□ J 委員

- ・私の地元の小学校は、創立 100 年以上の古い小学校ですが、地域との関係はなかなか断ち切れないように感じています。また、先ほどの意見のように 20 年 30 年住んでいることによって、地域性が生まれてくることから、どこかで時代に合った型作りをしていくため、地域も柔軟に対応していかなければならないと思います。

□ 会長

- ・適正化の方向性といえば、通学区域の弾力化、小中一貫教育、統廃合等、いくつかの方向性があると思いますが、それを議論して整理することが必要であろうと思いますので、作業部会を設置し、部会においてもう少し焦点をあてた議論をお願いしたいと思います。

□ B 委員

- ・適正規模というのはあくまでも教育的考慮をして適正規模を考えてきたわけですが、個々の地域別ゾーンによって適正規模について弾力的に考えていかなければならないと思います。もう一つは、少子化といっても、女性の社会進出がどんどん増えてきているということで、保育園のニーズが高いと思います。幼稚園と保育園は同じようでも、幼稚園は働いてない家庭を念頭においているということで、これまで行われてきている教育、保育にも違いがあり、また、職員も教育職と行政職の違いがあるなど、これを一元化し適正配置を考えるにはかなり検討を要することになると考えます。

■ 作業部会・学校園の視察・アンケートの実施について

□ 会長

- ・次回の検討委員会開催の後にパブリックコメントを求めるということになっておりますので、作業部会を設置して、少し条件の整理を行っていただきたいと思います。義務教育としては小中学校、幼児教育で幼稚園、保育園の問題を検討いただきたいと思います。また、学校園の視察も実施したいと思います。日程については 10 月 4 日の水曜日で調整させていただきたいと思います。それでは作業部会の設置と併せて事務局から提案いただきますか。

□ 事務局

- ・作業部会についてでございますが、義務教育部会として 1 つ、幼児教育部会として 1 つを予定しております。部員の方につきましては 6・7 名を予定しております。部会は次回の検討委員会までに 2 回程度を開催させていただいて、検討委員会へ報告いただくよう考えております。視察につきましては、10 月 4 日にできるだけ多くの参加をいただきたいと思います。

□C委員

- ・できましたら、幼児教育の作業部会に保育園長も含めていただきたいと思います。実際、現場を知っている者でもう少し話が出来ればと思います。認定こども園につきまして、詳細がまだ明らかでないため、この動きも幼保の関係と若干影響が出てくるように考えます。もうすぐ県の方針も出てきますので参考にしたいと考えます。

□事務局

- ・了解しました。それでは保育園長2名ほどお願いします。

□会長

- ・部会の委員の構成については後ほどお願いします。その他に、学校長や園長に対する規模適正化の考えについて、9月中旬までにアンケートをして情報収集をしたいと思います。

□事務局

- ・アンケートにつきまして、中間まとめや今後の検討資料に役立てるため各学校の園長を対象に実施したいと考えますので、後日、アンケート内容について校園長の委員と協議して実施したいと考えます。

(3) 次回の会議の日程について

□会長

- ・次回の開催は10月13日をお願いしたいと思います。部会につきましては、それぞれの部会の委員で決めていただきたいと思います。

□事務局

- ・次回第4回の開催は10月13日(金)の午後4時からということによろしいでしょうか。長時間に渡りましてご検討いただきありがとうございました。

3 閉会